

## 令和2年1月より求人票の様式変更が予定されていることについて

\* 求人票様式変更に関する経過メモ (大阪府高等学校進路指導研究会 会長作)

- ・5月7日(火) 府教育庁進路研担当指導主事から連絡をもらい、同日の夕刻に生徒指導Gで話をした
- ・大阪労働局からの通知等、その時点での資料を近進協事務局長(担当:和歌山県)に送付
- ・5月11日(土) 開催の全高進事務局会議で近進協事務局長から話題にしてもらった
  - その時点で、求人票の様式変更についてはほとんど知られていなかった
  - 全高進の事務局長からも厚労省への問合せ等をしてもらう
- ・進路研でも情報共有をし始める
- ・5月23日(水) 教育庁より依頼文が府立学校に送付される

新規高等学校卒業者を対象とする求人様式の変更について(依頼  
標記の件について、大阪労働局職業安定部長より別添写しのとおり依頼がありました。  
については、趣旨をご理解のうえ、教職員に周知願います。

※別添写し資料①

- ・6月14日(金) 近進協第2回協議会でも協議項目とし、近進協として要望書を提出することとした
  - 変更が適用されるのは来年1月だけけれども、既に企業等には説明がされているので、今年度の求人票から変更を考慮して情報が少なくなるのではないかと、との不安もでた
- ・6月20日(木) 進路研会長と労働局人材育成課との打合せの際に話題とし、学校現場からの要望は有難いとの回答を得た
  - 近進協での不安に対しては、年内にそのようなことにはならない、と回答された
- ・7月1日(月) 近進協事務局長より情報提供メールが届く
  - 全高進より 7月24日の総会終了後、講演の前に、急遽、厚生労働省職業安定局から話をさせていただくことになりました。内容は、「高卒の求人票の改定について」です。
- ・7月16日(火) 大阪府進路研第4回委員会で要望書(案)を決定した
  - その後、奈良県からの要望も届いていたので、府進路研会長が加筆をして要望書(案)を作成し、生徒指導Gならびに近進協事務局に送付
  - 7月24日の全高進の総会で手渡しをして要望書を届ける予定

※要望書資料②

- ・7月24日(水) 全高進の総会(東京)

厚生労働省 職業安定課 総務課 首席職業指導官室 室長補佐 鈴木 良尚(よしひさ)様が出席

\*説明用の配付文書あり \*近進協からの要望書を手渡した

\*文科省とも連携し、学校に対して文書等での通知(連絡?)をするよう検討をする⇒現時点ではナシ

\*大阪府・千葉県・福岡県・三重県・奈良県・岩手県からの質問や意見が出された

- ・8月16日(金) 全高進の事務局長より以下のメールが届く ※求人票(高卒)資料③  
先日の理事会で説明のあった新求人票の書式を、厚生労働省にお願いして、作成していただきました。  
来年1月に向け、準備にご利用ください。

なお、添付の求人票は現時点版だそうで、変更の想定はしていないものの微調整の可能性はあるようです。最終決定したものについては、改めて送信していただくようお願いしてあります。

加えて、求人票の見方など、資料の提供をお願いしてあります。届きましたら、送信させていただきます。よろしくお願いいたします。

## 新規高等学校卒業者を対象とする求人票様式の変更について

平素は、当局の職業安定行政の推進に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年1月より、新規高等学校卒業者を対象とする求人票（以下「求人票」という。）について、下記のとおり様式変更を予定しています。

つきましては、大阪府内の高等学校等への周知等に御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 変更内容

現行の求人票記載項目について、変更内容は以下のとおり。

## (1) 項目削除となるもの（別添参照）

- ・「有給休暇」のうち「最大□□日」
- ・「宿舍」欄
- ・「通学」のうち「通学可否」欄以外
- ・「通学費用の企業負担」欄
- ・「賃金形態等」のうち「3日給・4時給・5年俸・6その他の額」の「金額」欄
- ・「毎月の賃金」のうち「(1) 合計」、「賃金から控除するもの」、「(2) 控除額合計」、「手取り額 ((1) - (2))」
- ・「マイカー通勤」のうち「マイカー通勤に関する特記事項」
- ・「昇給」のうち「年□回」(昇給回数)
- ・「選考方法」のうち「適性検査」の「検査名」
- ・「試用期間」のうち □ 内 (労働条件) の文字列
- ・「赴任」のうち「入社日」
- ・「採用・離職状況」欄 (※青少年雇用情報に類似の記入欄あり)

## (2) 入力可能文字数が減となるもの

- ・仕事の内容 (490文字⇒300文字)
- ・就業場所の「最寄り駅」(30文字⇒26文字)
- ・賃金締切日の「その他」(17文字⇒7文字)
- ・賃金支払日の「その他」(17文字⇒7文字)
- ・賃金形態等の「その他」(42文字⇒7文字)
- ・選考場所 (160文字⇒90文字)
- ・担当者の「Eメール」(300文字⇒56文字)
- ・補足事項 (420文字⇒300文字)
- ・求人条件にかかる特記事項 (420文字⇒300文字)
- ・青少年雇用情報 (I) 研修の有無及びその内容の「内容」(180文字⇒63文字)

## 2 変更前の求人票について

上記1 (1) の削除項目は、変更までは従来通り記載されることとなる。

なお、上記1 (1) の削除項目のうち、以下の項目については、特に重要な項目であることから、変更前の段階で、「補足事項」欄又は「求人条件にかかる特記事項」欄（以下「補足事項欄等」という。）にも記載させることとし、当該削除項目以外についても、適時補足事項欄等に記載させることとする。

- ・「選考方法」のうち「適性検査」の「検査名」
- ・「試用期間」のうち □ 内 (労働条件) の文字列

厚生労働省 職業安定局  
首席職業指導官  
厚生労働省 人材開発統括官付  
若年者・キャリア形成支援担当参事官 様

近畿高等学校進路指導連絡協議会  
会長 鈴木 晴久  
(和歌山県立向陽高等学校長)  
滋賀県 京都府 大阪府  
兵庫県 奈良県 和歌山県  
各公私立高等学校進路指導研究諸団体

### 求人票(高卒)の様式変更について (要望)

平素は、新規高卒者(予定者)の進路指導につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、令和元年5月9日に大阪労働局職業安定部長より大阪府教育庁教育振興室長宛てに、新規高等学校卒業者を対象とする求人票の様式変更についての通知が示されました。

今回の変更には、今まで各府県労働局と学校側が協議して積み重ねてきた運用が活かされていない部分が多々あります。また、学校への求人情報(求人票)の提供方法についての説明もない現状であり、教育的知見が見られない変更であり、学校現場では戸惑いや不安が広がっています。

本会では近畿各府県の疑問点や要望を別紙のとおりまとめましたので、生徒達が安心して進路選択が出来るよう、書式の改良や運用面での工夫を検討していただきたく存じます。このままでは、

生徒が不利益を受ける可能性に大きな不安を抱えた状況での進路指導をせざるを得ないと考えます。

なお、現在の高校2年生への指導、資料作成の準備ならびに卒業前まで指導を要する高校3年生に対しても対応等を検討する必要がありますので、要望に関する回答はできる限り早くいただけますよう、よろしく申し上げます。

## 求人票(高卒)の様式変更に関する要望

- 1 学校現場での指導・資料作成についての要望事項
  - ・学校現場では、2学期頃から次年度のホームルーム資料の作成検討に入る場合が多い。現状では、現2年生への指導、来年度の指導・説明資料の作成が出来ないことが十分想定される。
    - (1) 運用に関する説明会の早期実施
    - (2) 印刷見本の早急な提示
- 2 求人票の提供方法について
  - (1) 学校で電子情報をプリントアウトする場合
    - ①A3又はB4用紙表面1枚でプリントアウトするように変更すること。

A4表裏では生徒用の閲覧資料の作成、生徒への閲覧指導に困難がある。  
学校現場には両面印刷可能なプリンターが不足している。  
印刷機は印刷面がB4サイズまでにしか対応していないものがほとんどである。
    - ②出力書式に余白を取り綴じ代部分を作ること。
  - (2) ハローワークでプリントアウトした求人票を企業が学校に送付する場合
    - ①受理・確認印欄を復活し受付ハローワーク、受付期日が判るようにすること。

受理・確認印欄が廃止されているため、求人票が学校へ送付された場合、正式な手続きを踏んだ求人票なのか学校では判断できない。また、受付状況、時期の確認や問題事象等の問い合わせ先が確認できない。
    - ②A3又はB4用紙表面1枚でプリントアウトするように変更すること。
      - (1) ①と同理由
    - ③出力書式に余白を取り綴じ代部分を作ること。
- 3 表記について
  - (1) 「3労働条件等」の項について
    - ①「賃金形態等」のうち「3日給・4時給・5年棒・6その他の額」欄の「金額」欄について  
削除をすると賃金形態が不明になる。削除する場合は具体的なフォーマットが必要と思われる  
※【削除にあたって代替の処置が必要】
    - ②「毎月の賃金」のうち「(1)合計」、「賃金から控除するもの」、「(2)控除額合計」「手取り額((1)-(2))」欄について  
生徒に社会を支える仕組みを理解させる教育的観点から、基本給だけではなく保険や税金の控除される額を知ることは必要。また、保護者への就職選択へ理解を得るために必要。  
削除ではなく、できれば最終手取り額までの記載を要望したい項目と言える。 ※【必要】
    - ③「昇給」欄のうち「年▲回(昇給回数)」欄について ※【必要】
    - ④「有給休暇」のうち「最大□□日」欄について  
働き方改革を進める中で、有給休暇は最大の関心事である。削除すると日数が見えてこなくなる。生徒・保護者にとっては重要な項目である。 ※【必要】

⑤「宿舎」欄について

施設等から学校へ登校し在籍している生徒がいる中で、卒業と同時に退所しなければならない生徒にとっては必要な項目である。また、地方での就職希望等はこの項目を重要視する。

支援学校の生徒ではこの項目を確認して就職受け入れ先を検討する生徒も存在する。

※【必要】

⑥「通学」欄のうち「通学可否」欄以外について

都市部では必要がないかもしれないが、地方では就職進学が残っている実態がある。

特に、理美容に就職する生徒にとっては、どの学校に通学できるかは重要な内容であると考えられるため、備考欄に記載するなら備考欄の文字数を考えていただきたい。

【削除に関して慎重に検討をお願いする】

(2)「4選考」の項について

⑨「選考方法」欄のうち「適性検査」欄の「検査名」欄について

検査名だけを補足事項・特記事項に記入されても、確認すべき場所が多くなり視認性が悪くなる。現行のままで対応を願いたい。また、適性検査という名のもとに趣旨違反的な検査が実施されることを防ぐためにも必要。

※【必要】

⑩「赴任」欄のうち「入社日」欄について

具体的な入社日が不明になると、生徒が卒業後に運転免許等の必要な資格取得の予定が立てられない。

※【必要】

(3)「6求人連絡・推薦数と採用・離職状況」の項について

⑪採用・離職状況」欄（※青少年雇用情報に類似の記入欄がある）

1枚の様式の中で記入願いたい。青少年雇用情報の内容を求人票に記載願いたい。

⑫生徒にとって、推薦数の記載内容は競争率の参考となる。応募を決める決め手になるとまでは言わないが、その会社がどのような学校から人材を採用しているかが把握できる項目とも言える。

※【削除に関して慎重に検討をお願いする】

求人番号

受付年月日  
受付安定所

事業所番号

求人票（高卒）

※インターネットによる全国の高校への公開  
※応募にあたって提出する書類は「軽一応募書類」に限られています。 (1/2)

1 会社の情報

事業所名	従業員数			企業全体	就業場所	(うち女性)	(うちパート)
				人	人	人	人
所在地	設立			資本金			
代表者名	事業内容						
法人番号	会社の特長						
	ホームページ						

2 仕事の情報

雇用形態	就業形態	求人数	通勤人	住込人	不問人
仕事の内容		必要な知識・技能等(履修科目)			
		契約更新の可能性			
就業場所		マイカー通勤		転勤の可能性	
		試用期間			
		屋内の受動喫煙対策			

3 労働条件等

福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能住宅	単身用 世帯用	通学	賃金締切日	その他
	退職金共済 退職金制度 定年制 再雇用制度 勤務延長	労働組合			賃金支払日	その他
		育児休業 取得実績	介護休業 取得実績		賃金形態等	その他
賃金等(現行・確定)	基本給(a)	円	月額(a+b+c)	円	月平均労働日数	
	固定残業代(c)	円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。			日
	固定残業代に関する特記事項		定額的に支払われる手当(b)		特別に支払われる手当	
通勤手当	昇給	賞与	(新規卒業者の前年度実績)	就業時間	(1) ~ (2) ~ (3) ~	
	(昇給の前年度実績) 円 又は %	賞与	(一般労働者の前年度実績) 年回 万円 ~ 万円 又は ヶ月分			
時間外	36協定における特別条項					受理・確認印
月平均 時間	特別な事情・期間等 [ ]					
休日等	休日	週休二日制	その他の休日・週休二日制			
	入社時の有給休暇日数 日	年間休日数 日				
	6ヶ月経過後の有給休暇日数 日	休憩時間 分				

求人番号

受付年月日  
受付安定所

事業所番号

### 求人票（高卒）

事業所名

#### 4 選考

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。 (2/2)

応募 ・ 選考 者	受付期間	～		選考日		複数応募		選考結果	面接選考結果通知 面接後 日以内
	既卒の応募	既卒応募	入社日	(既卒者等の入社日)	(赴任旅費)	応募前 職場見学	選考 方法	面接 適性検査 その他 [ ]	
		高校中退者応募						学科試験 [ 一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他 ]	
	選考場所	〒					(選考旅費) あり・なし		
担当者	課係名 役職名					氏名			
	電話番号	内線 [ ]				F A X			
	Eメール								

#### 5 補足事項・特記事項

補足事項	かかる特記事項
------	---------

#### 青少年雇用情報

##### 1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報							
		新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数
(1)	年度	人	人	人	人	人	人	人	人
	年度	人	人	人	人	人	人	人	人
	年度	人	人	人	人	人	人	人	人
(2)	平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		年	歳			年	歳

##### 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1)	研修の有無及びその内容	
(2)	自己啓発支援の有無及びその内容	
(3)	メンター制度の有無	
(4)	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	
(5)	社内検定等の制度の有無及びその内容	

##### 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報			
		時間	日	時間	日
(1)	前事業年度の月平均所定外労働時間/有給休暇の平均取得日数				
(2)	前事業年度の育児休業取得者数/出産者数 ※1	取得者数	女性 人 男性 人	女性 人 男性 人	女性 人 男性 人
		出産者数	女性 人 男性 人	女性 人 男性 人	女性 人 男性 人
(3)	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員 %	管理職 %		

※1 については、男性は配偶者の出産者数を示しています。 ※2 については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

産業分類  職業分類  就業場所住所

雇用保険適用事業所番号  識別欄

求人条件に関する注意事項 ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。

